

# 広報ながの広告掲載仕様書

## 1 広告掲載媒体

名称	広報ながの	
規格	類型	広報紙 A4判
	ページ数	約36ページ(前後あり)
発行部数	1号当たり約160,000部	
発行頻度	月1回(年12回)	
発行日	毎月1日(令和6年5月～令和7年4月)	
内容	広報紙(市政情報・お知らせ など)	
配布エリア	市内全域	
配布対象者	全世帯(約16万世帯)	
配布方法	各地区住民自治協議会を通じて配布	

## 2 掲載広告

掲載面・位置	「くらしのチャンネル」コーナー下段
スペース(縦×横)	縦40mm×横180mm
枠数	1号当たり8枠 計96枠
色数	墨1色(全面黒ベタ白抜きの広告は認めません。)
広告掲載することができない広告	「長野市広告掲載取扱要綱」に定めるもの ※掲載広告の審査は「長野市広告審査委員会」で行います。
入稿形態	電子データ
入稿締切	原則発行月の前月5日又は市の指定する日
備考	広告外枠ケイは、表ケイ0.1mm程度とします。

## 3 その他

広告掲載予定事業者の報告	発行月の前月1日までに市へ報告してください。
売買代金の支払方法	3カ月ごとに、長野市が作成する納付書により指定期日までに納付してください。
自社広告について	令和6年4月5日までに提出してください。なお、自社広告を掲載した場合も、売買代金を納付してください。
調査及び協力	売主は、必要に応じて買主の処理状況について調査及び報告を求めることができることとします。また、買主は、売主からの調査及び報告の請求があったときは、これに協力してください。

### ● 担当課

長野市企画政策部広報広聴課 (担当:主事 北田 直季)

(電話)026-224-5004 (FAX)026-224-5102 (Eメール)kouhou-kouchou@city.nagano.lg.jp